

番 号	2 1	区 分	町指定文化財
種 別	有形文化財	所 有 者	長野県 (管理委託…南木曾町)
名 称	上嵯峨屋		
指定年月日	昭和49年7月12日		
所 在 地	南木曾町吾妻(寺下)		

概 要

この建物は妻籠宿の中でも古い建築物で、18世紀中期の建築と推定される。当時の庶民の旅籠(木賃宿)としての形式をよくとどめている。

妻籠宿保存の始まる前に、所有者が道向かいに居宅を新築して移転したことから、長野県明治百周年記念事業の妻籠宿保存事業の一環として、県が買い上げて解体復原工事が実現された。

昭和44年の解体復原に際しては、古材を極力再用することとし、破損の甚だしいもの以外は、柱等は根継ぎをするなどして当初の姿をそのまま残すように努めた。

